

一般社団法人 TEAM-I i サポーター会員規約

第1条 総則

一般社団法人TEAM-I（以下、「当団体」という）のプロゴルフチームのファンクラブ会員である「iサポーター会員」として、以下の規約に従い活動します。

1.本規約は、iサポーター会員が当団体のプロゴルフチームを応援するためのものです。

第2条 会員期間

1.iサポーター会員の期間は、2023年4月1日から2024年3月31日までとします。途中入会の場合も期間は変更ありません。会員期間終了後、当団体との契約は自動的に終了します。

第3条 会費

1.iサポーター会員には、当団体のメンバーの支援、運営のために入会費を頂きます。

2.お振込み頂いた入会費は、返金不可とします。

3.会費は、当団体が定めた金額とします。会員は、会費の金額変更について同意したものとします。

第4条 特典の提供

1.iサポーター会員は、当団体が提供する特典を受けることができます。

2.特典は、当団体の定めたものとします。特典の内容は、当団体の都合により変更される場合があります。

3.特典の提供について、会員は当団体の定める条件に従うこととします。

第5条 個人情報の取り扱い

1.当団体は、iサポーター会員の個人情報を適切に取り扱います。

2.当団体は、会員から提供された個人情報を、必要な範囲内で使用することができます。

3.当団体は、会員の同意なく、個人情報を第三者に提供することはありません。

第6条 規約の変更

1.当団体は、必要に応じて本規約を変更することがあります。

2.本規約の変更があった場合、当団体は変更内容を本ウェブサイトに掲載することで周知します。

3.会員は、本規約の変更について同意するものとします。会員が変更に同意しない場合、当団体はその会員について本規約に基づく特典の提供を停止することができます。

第7条 会員資格

1.会員になるためには、当団体が指定する入会手続きを完了し、入会費を支払う必要があります。

2.会員資格の取得後も、反社会的勢力、暴力団、その他反社会的な組織等に所属することはできず、社会的信用があり、良識ある行動が期待できる者に限ります。不適切な行為や態度を取った場合、会員資格を取り消すことができるものとします。

3.会員資格の期間は、第1条に定める期間とします。途中退会の場合でも、会費の返金は一切行いません。

第8条 権利の譲渡禁止

会員は、本規約に基づく権利および義務を、事前の書面による当団体の承諾がない限り、第三者に譲渡、移転、担保設定等することはできません。

第9条 免責事項

1.当団体は、会員に提供する特典の内容やサービスについて、いかなる保証も行いません。

2.当団体は、会員に発生した損害について一切の責任を負いません。ただし、当団体に故意または重過失がある場合は、この限りではありません。

3.会員が第三者に対して損害を与えた場合、会員自身が責任を負います。

4.当団体は、本規約に違反した会員に対し、特典の提供を停止または取り消すことができます。

第10条 管轄裁判所

本規約に関する紛争については、当団体の所在地を管轄する裁判所を専属的な管轄裁判所とします。

趣意

2022年4月、本団体はゴルフプロフェッショナルのさらなる活性化を目的とし以下の通り新団体を設立致しました。TEAM-i OSAKA は、永年に渡り培ってきた教育の場でのゴルフ部活動を基本に、ジュニア育成の効果を踏まえ、教育の延長線上にいる若きプロゴルファーを支援するものです。プロフェッショナルとして高い目標を持ち、社会人としての立ち居振舞いをもつチームを目指しております。

ゴルフ関係者のみならず多くの皆様から応援して頂ける TEAM-i OSAKA の活動を意義あるものするためにはサポーター会員の皆様の協力を必要としております。

この活動をご理解頂き TEAM-i OSAKA のサポーター会員としてご入会をお願い致します。

一般社団法人 TEAM-I

代表理事 井上尚彦

お問い合わせ

一般社団法人 TEAM-I 事務局

〒577-0846 大阪府東大阪市岸田堂北町 10 番 7

MAIL : info@teami.jp

TEL : 06-6736-8570